

平成21年2月18日
於
府中市立教育センター

平成21年第2回

府中市教育委員会定例会会議録

府中市教育委員会

平成21年第2回府中市教育委員会定例会会議録

- 1 開 会 平成21年2月18日(水)
午後2時10分
閉 会 平成21年2月18日(水)
午後3時50分
- 2 会議録署名員
委 員 新 海 功
委 員 崎 山 弘
- 3 出席委員
委員長 久 芳 美恵子 委員長職務代理者 崎 山 弘
委 員 北 島 章 雄 教育長 新 海 功
- 4 欠席委員
委 員 谷 合 隆 一
- 5 出席説明員
教育部長 糸 満 純一郎 文化スポーツ部長 大 野 明
教育部副参事 酒 井 泰 文化振興課長 後 藤 廣 史
総務課長 三ヶ尻 秀 男
総務課長補佐 河 野 孝 一
学校耐震化等推進 宮 本 正 男
担当主幹
学務保健課長 田 中 陽 子
給食担当副主幹 新 藤 純 也
指導室長補佐 佐々木 政 彦
指導室副主幹 師 岡 政 行
統括指導主事 花 田 茂
指導主事 長 田 和 義
指導主事 出 町 桜一郎
指導主事 長 井 満 敏
指導主事 国 富 尊
- 6 教育委員会事務局出席者
総務課係長 田 中 啓 信
総務課主任 山 本 正 芳

議 事 日 程

第1 会議録署名員選定について

第2 会期決定について

第3 議 案

第6号議案

府中市教育委員会の権限委任に関する規則の一部を改正する規則

第4 報告・連絡

- (1) 卒業式等のお祝いのことばについて
- (2) セカンドスクール検討協議会設置について
- (3) 学区域見直し検討協議会設置について
- (4) 新たな学校給食食物アレルギー対応について
- (5) 平成20年度府中市立学校体カテストの結果について

第5 その他

- (1) 郷土の森博物館「こども歴史街道」公開のお知らせについて

第6 教育委員報告

午後2時10分開会

○委員長（久芳美恵子君） ただいまより、平成21年第2回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 会議録署名員の選定は、新海委員と崎山委員にお願いします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 会期は本日1日とします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 傍聴希望者が1名おりますが、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

今回の定例会において、谷合委員が都合により欠席する旨の届け出を受けておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、在任教育委員の過半数の出席を得ていますので、この定例会は有効に成立いたします。

_____ ◇ _____

◎第6号議案 府中市教育委員会の権限委任に関する規則の一部を改正する規則

○委員長（久芳美恵子君） 議案の審議に入ります。第6号議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○委員長（久芳美恵子君） 説明をお願いします。

○総務課長補佐（河野孝一君） 第6号議案につきましてご説明いたします。

第6号議案でございますが、統計法の全面施行に伴い、「指定統計」とあったものが「基幹統計」に移行するため、規則の文言を整理するものでございます。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。今、説明をいただきました。文言の整理ということでございます。何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

はい、お願いいたします。

○委員（崎山 弘君） 確認なのですが、「指定統計」という言葉と「基幹統計」という言葉が示す統計の内容については変わりがないと理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（久芳美恵子君） はい、お願いいたします。

○総務課長補佐（河野孝一君） 現在の「指定統計」は、そのまま「基幹統計」と読み替えになりますので、内容に変更はございません。

○委員長（久芳美恵子君） それでは、ほかにいかがでございましょうか。

特にご意見、ご質問等ございませんようですので、第6号議案、府中市教育委員会の権限委任に関する規則の一部を改正する規則について、全員異議なしと認めます。原案どおり決定いたします。

_____ ◇ _____

◎卒業式等のお祝いのことばについて

○委員長（久芳美恵子君） 次に、報告・連絡に移ります。

報告・連絡（1）につきまして、総務課、お願いいたします。

○総務課長補佐（河野孝一君） 卒業式等のお祝いのことばについてでございますが、別紙資料3枚ございまして、朗読させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（久芳美恵子君） はい、お願いいたします。

○総務課長補佐（河野孝一君） 幼稚園、小学校、中学校とございますが。

○委員長（久芳美恵子君） 全部通して、朗読をお願いいたします。

○総務課長補佐（河野孝一君） わかりました。それでは朗読させていただきます。

（事務局朗読）

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。今、幼稚園、小学校、中学校とお祝いのことばを読んでいただきました。

それでは、それぞれのお祝いのことばについて、何かご意見、ご質問を含めてありましたら、お願いいたします。まず、幼稚園のお祝いのことばについてはいかがでしょう。

私のほうから2点なのですが、小学生になったら頑張ってもらいたいこと三つということで、「一つは」、「二つは」と言っていますが、これは、「一つ目は」と言うほうが言いやすいのかなと思いますが、その辺はいかがでしょうかということが1点。

そしてもう一つは、ロバート・フルガム、ちょっと私、浅学にして、この方がどういうご専門の方か知らないのですが、例えばどういう方かということがわかると、保護者の方にも入ってくる場所があるかなと思いました。

私からは、この2点でございます。

はい、お願いします。

○指導主事（長田和義君） 今、ご質問いただきました、三つお話ししますというところなのですが、「一つ目」、「二つ目」という響きを、人権への配慮ということから、今回は「一つ」、「二つ」という表現に変えさせていただきました。

それから、ロバート・フルガムという方なのですが、職業としましては、画家、牧師などの職業を体験している哲学者でございます。著書の中で「人生に必要な知恵は」という、幼少期の教育の大切さをうたっておりますので、今回、このような言葉を入れさせていただきました。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。ロバート・フルガム、名前は知りませんが、この「人生に必要な知恵はすべて幼稚園の砂場で学んだ」というのは、どこかで聞いたような気がいたしますが、これはとてもすばらしいと思います。原稿には「哲学者の」という表現をお願いしたいと思います。

それから「一つ」、「二つ」、「三つ」ですが、そのような配慮でございますので、皆様方、お祝いのことばを言っていただくとき、ぜひそれを念頭に置いて読んでいただきたいと思います。

ほかにもございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、小学校にまいります。非常に文学的な表現が見られますが、いかがでしょうか。

それでは、ちょっと私のほうから、また2点でございます。

1点目は、4段落目ですか、国指定の天然記念物というところの4行目、けやきの苗木千本を「寄進した」という言葉ですね。これは文字で見るとすぐわかるのですが、言葉で聞いていると意味がよくわからないような、まあ全体の文言からは、お礼として出したのだなというのはわかるのですが、もうちょっと、小学生ですので、わかりやすい言葉があればと思います。

それと、そこから5行後の、非常に文学的な表現で、私、読むのを非常に楽しみにしております。

ますが、「冬には」というところですね。「葉を振るった枝先に」というのは、葉がなくなった枝先ということで、意味的にはすごくよくわかるのですが、「葉を振るった枝先」と言われても、よくわからないかなという感じがいたしますが、いかがでございましょうか。

はい、お願いいたします。

○指導主事(国富 尊君) まず第一の、けやきの苗木千本を「寄進した」という表現ですが、けやきの苗木が「贈られた」とか、そのような表現に変更させていただきたいと思います。

もう一つも「葉を落とした」枝先等に変更させていただきます。

○委員長(久芳美恵子君) よろしくお願いいたします。

ほかにいかがでございましょうか。よろしいですか。

それでは、中学校のほうにまいます。いかがでしょうか。今年は地球温暖化をテーマにしたもので、生徒たちに訴えるものがとても大きいのではないかと思います、いかがでございましょうか。

それでは、ご意見がないようなので、私のほうから1点でございまして。第4段落目、昨年7月、北海道洞爺湖サミットというくだりのところで、「みなさんの記憶に新しいところです」という、主語と述語の件なのですが、私ならば、「みなさんの記憶に新しいところでしょう」と言うと思います。もし「新しいところです」と言い切りたい場合は、「私たちの記憶に新しいところです」と言うのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。その1点でございまして。

はい、お願いいたします。

○指導主事(長井満敏君) そのような形で検討させていただきます。

○委員長(久芳美恵子君) はい、ではよろしくご検討をお願いいたします。

○委員(新海 功君) 太陽光をエネルギーとして利用するなどの部分ですが、太陽光を「クリーンエネルギーとして」としたらどうでしょうか。

○委員長(久芳美恵子君) 太陽光をとエネルギーの間に「クリーン」を入れて、「クリーンエネルギー」とするご意見でございまして。

ほかにいかがでございましょうか。よろしゅうございましょうか。

いつも、いろいろお考えいただきまして、ありがとうございます。

それでは報告・連絡(1)について了承いたします。



◎セカンドスクール検討協議会設置について

○委員長(久芳美恵子君) 次に、報告・連絡(2)について、学務保健課、お願いいたします。

○学務保健課長(田中陽子君) では、セカンドスクール検討協議会について、資料2に基づきご説明します。

まず1の目的でございまして、「府中市学校教育プラン21」に基づき、「たくましい府中っ子になろう」をイメージし、体験活動の推進によって豊かな情操を育み、協調性を培い、自主的、自立的な子どもたちを育てるためのセカンドスクールを導入し、現在の宿泊体験学習を充実することについて必要な事項を定めるために、セカンドスクール検討協議会を設置いたします。

2の組織でございまして、協議会は委員9人以内をもって組織し、委員は、次に掲げるもの

のうちから、教育委員会が依頼します。(1) 府中市立小学校校長2人以内、(2) 府中市小学校副校長2人以内、(3) 府中市立小学校教員の代表2人以内、この教員の代表は、日光林間学校の実行委員会から1名と、移動教室実行委員会から1名を予定しております。(4) 府中市立小学校養護教諭の代表が1名、(5) 指導主事が1名、(6) 総務課の職員が1名。

3の委員の任期は、平成21年4月1日から平成22年3月31日とします。

4の委員の選出方法、5の会長及び副会長、6の召集及び会議、7の意見公聴等は、記載のとおりです。

8の協議会の事務局は、学務保健課とし、庶務を処理します。

雑則として、第9、この要綱に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は、会長が定めるものとします。

付則として、この要綱は、平成21年4月1日から施行いたします。

以上で説明を終了します。よろしくお願いいたします。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。セカンドスクール検討協議会の設置についてでございます。何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

はい、お願いします。

○委員(北島章雄君) 目的の「セカンドスクールの設置を検討するため」ということで、今、行われている日光林間学校、それから八ヶ岳移動教室以外にも検討があるのでしょうか。

○委員長(久芳美恵子君) お願いします。

○学務保健課長(田中陽子君) このセカンドスクールについては、現在行っている小学校5年生の八ヶ岳移動教室、これを見直して、府中版セカンドスクールとすることを考えております。日光林間学校は小学校6年生で、今までどおり実施していけると考えております。

○委員長(久芳美恵子君) いかがでしょうか。

○委員(北島章雄君) 今の移動教室を見直す、その期間を延ばすという、そういう会議ということですか。今、そのセカンドスクールを実施するための、市内の施設で対応できる場所はあるのかなということを検討していることはあるのでしょうか。

○委員長(久芳美恵子君) お願いします。

○学務保険課長(田中陽子君) このセカンドスクールでございますが、現在、教育委員会が考えておりますのは、八ヶ岳府中山荘、これは教育施設でございますので、これを有効に使って府中版のセカンドスクールを実施したい、従来やっている八ヶ岳移動教室もやっていきたいと考えております。

○委員長(久芳美恵子君) 現在のところは、府中市内の施設等の利用については、この議題にはならないということでございますけれども、よろしゅうございますか。

いかがでございますか。ほかによろしゅうございましょうか。

それでは、報告・連絡(2)につきまして、了承いたします。



◎学区見直し検討協議会設置について

○委員長(久芳美恵子君) 次に、報告・連絡(3)につきましても、学務保健課でございます。よろしくお願いいたします。

○学務保健課長(田中陽子君) それでは、資料3に基づきましてご説明いたします。

学区域の見直しにつきましては、「府中市教育プラン21」についても記されております。

まず1の目的でございますが、府中市公立学校学区に関する規則第1条に規定する学区を見直し、できる限り合理性のある通学区域を設定して、地域に根ざした教育活動を推進するため、学区域見直し検討協議会を設置し、その運営等について必要な事項を定めるために、学区域見直し検討協議会を設置してまいります。

2の組織でございますが、協議会は委員13人をもって組織し、委員は、次に掲げるものの中から、教育委員会が委嘱いたします。(1)府中市立小学校長及び中学校長2人、(2)府中市立小学校副校長及び中学校副校長2人、(3)府中市立小学校及び中学校PTA代表が3人、(4)自治会長代表が2人、(5)公募による市民が2人、(6)指導主事が1人、(7)総務課職員が1人で組織してまいります。

3の任期でございますが、委員の任期は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までとします。ただし、その後も教育委員会が必要と認める場合は期間を延長することができるとしております。

4の委員の選出方法でございますが、それぞれの母体の組織から推薦及び選出していただきます。

5の会長及び副会長、6の召集及び会議、7の意見公聴等は、記載のとおりでございます。

8の協議会の事務局は、学務保健課とし、庶務を処理してまいります。

雑則として第9、この要綱に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は、会長が定めるものとします。

付則として、この要綱は、平成21年4月1日から施行いたします。

以上で説明を終了します。よろしくお願いいたします。

○委員長(久芳美恵子君) 学区域見直し検討協議会の設置についてでございますが、いかがでございましょうか。ご意見、ご質問はございますでしょうか。はい、お願いします。

○委員(崎山 弘君) PTA代表というものが入っているのですけれども、PTAというのはペアレント・ティーチャー・アソシエーションですから、もともとは学校にT側の代表はいるわけですが、当然これはP側のことを想定しているものですよ。それはやはり、あらかじめそういうものだとことを記載してもいいのではないかと思います。つまり、これだと極端な話、先生だから文句は言えないという要綱になってしまっていますので、これはぜひ親側の、P側の代表も入るということを明言しておいた方がよろしいのではないかと思います。

○委員長(久芳美恵子君) そのような形で、よろしくお願いいたします。

ほかにはいかがでございましょうか。

ちょっと確認なのですが、現在でも通学区域をちょっと外れた、別の、隣の通学区域から隣の小学校なり中学校に通うということも、何かきちんと理由があれば、特例として許可されているわけですね。

○学務保健課長(田中陽子君) はい。「指定校変更」という形で、基準を設けております。例えば中学校の場合は、学区域の指定されている学校にクラブがない場合、例えば野球をやりたいのだけれども、指定校に野球部がないので野球部のある学校にしたいとか、あるいは6年生のときに引っ越しが決まりまして、あと1年だから残してほしいという形で来ます。いくつか

基準があるのですけれども、そういった指定校変更という形で対応しております。大体平均、小学校で年間440件ぐらい、中学校で300件ぐらいの児童・生徒が指定校変更で違う学校に通っております。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。予想以上に多い子どもたちが指定校変更をしているのですね。それだけ柔軟に対応しているということでございますね。これを前提にして、できればもうちょっと合理的な通学区域があれば、それを設定するということですね。これは1年間の任期の中で検討して行って、最終的に現在と通学区域は変更なしという結論もあり得るわけでございますね。

○学務保健課長（田中陽子君） 委員さんがお話しして、その結果で「変更なし」ということはあり得るかもしれないですけれども、今の府中市内の学区域は非常にバランスがよくない。東部地区の学校は生徒数が非常に多くなって満杯の状況になっていて、逆に西部地域と北部地域は減っているという状況がございますので、そういう中で見直すという意味もあります。また、今現在は特認地区というところを設けていて、新たに学校ができたときに特例的に対応した経緯があります。例えば、第二中学校に行きたかったが新たに第六中学校ができた。けれども、もともと地元の学校だということで第二中学校に通学したいという地域の強い要望がありまして、何十年前のことですが特認地区として第二中学校への通学を認めている。しかしその間に、どんどん新しいマンションが建って、新しい住民はやはり近くの学校である第六中学校に行きたい。そういう要望が何カ所かできているので、そういうところも留意して、きちんと見直していきたいと考えております。

○委員長（久芳美恵子君） わかりました、ありがとうございます。そういう事情もございまずので、ぜひ英知を集めて、子どもたちにとって本当に適切な通学区域を設定していただければと思っております。ありがとうございます。

ほかにいかがでございますか。よろしゅうございましょうか。

それでは、報告・連絡（3）について、了承いたします。



◎新たな学校給食食物アレルギー対応について

○委員長（久芳美恵子君） 次に、報告・連絡（4）につきまして、これも学務保健課でございます。お願いいたします。

○給食担当副主幹（新藤純也君） それでは、新たな学校給食食物アレルギー対応について、資料4に基づきご説明いたします。

初めに、1の趣旨でございますが、本市の学校給食食物アレルギー対応は、献立細案の配付及び卵・ナッツ類の除去食の提供、並びに飲用牛乳類の除去を実施しております。

食教育の充実検討協議会の中で、食物アレルギー児への対応として、献立の多様化などについての調査研究、環境整備の検討を行うこととなっていることから、給食センター職員によるアレルギープロジェクトにおいて、平成21年度へ向け、食物アレルギー対応の新たな取り組みを検討いたしました。

そこで、新たな食物アレルギー対応として、果物の代替品の提供が可能であるとの結論に達しましたので、平成21年度から実施するものでございます。

次に、2の改定の内容でございますが、保護者からの食物アレルギーの申請に基づき、食物

アレルギーの原因となる果物について、みかんなどの代替品を提供するものでございます。

最後に3の実施時期でございますが、平成21年4月1日からでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長(久芳美恵子君) 新たな学校給食食物アレルギー対応についてということでございますが、いかがでございましょうか。ご質問、ご意見等ございましたら。

ちょっと教えていただきたいのですが、食物アレルギーの原因となる果物というのは、大体どんなものがあるのでしょうか。

○給食担当副主幹(新藤純也君) 今年2月現在の申請者、食物アレルギーをもつ子どもの保護者からの申請の内容について申しあげますと、例えば果物の場合、キウイが9件あります。それからパイナップルが2名、リンゴが2名、モモが2名ということで、果物につきましては全部で15件の申請がございます。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。そうですか。これをみかん等の、そのアレルギーではないものに変えて、それはその申請された児童・生徒に対してということでございますね。

○給食担当副主幹(新藤純也君) 今、委員長がおっしゃられたとおり、現在は、先ほど申しあげました児童・生徒がこの対象になります。また4月になりましたら、新たに申請をお受けします。そこでみかん以外の果物の申請者がございましたときには、みかん、または季節から外れたときは冷凍みかん、そのどちらかを提供したいと考えております。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。みかんというのは、あまりアレルギーがないということがわかっているのですか。そうですか。季節が外れたときには別のものだと思いますけれども、そうすると今度、それへのアレルギーに対してもきちんと調べなければならぬわけですね。はい、わかりました。

ほかにいかがでございましょうか。はい、よろしくお願いいたします。

○委員(崎山 弘君) 最近、小児科医の視点から見ている、アレルギー外来もできましたし、各地でアレルギー対応を推進しているなというのがよくわかります。確かに多くの人から見ると、果物にアレルギーがあるのかと思うかもしれないけれども、南方系の果物、パイナップルやキウイは特殊なたんぱく質を持っているので、強烈なアレルギーがあり、アレルギーになる人もいます。あとリンゴは花粉アレルギーと共通の部分があって、確かにリンゴアレルギーもあります。提供するときは、同じ容器に入れてくっついてしまうとダメなのですが、そこはちゃんと配慮されて、間違っただけで配膳されないようにすると思うのですが、確かにこういうことをやってもらうことによって、子どもたちの食生活がよくなると学校医としても思っていますので、いい対応だなと拝見いたしました。

○委員長(久芳美恵子君) ほかにいかがでしょうか。よろしゅうございますか。特に配膳に当たる子どもたちについても、またご指導いただきたいと思っております。ありがとうございました。

それでは、報告・連絡(4)につきまして、了承いたします。



◎平成20年度府中市立学校体力テストの結果について

○委員長(久芳美恵子君) 次に、報告・連絡(5)について、指導室、よろしくお願いいたします。

○指導主事(国富 尊君) 平成20年4月の教育委員会において了承されました、平成20

年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果が出ましたので、資料5に基づいてご報告いたします。

調査は、国公立学校の小学校第5学年及び中学校第2学年全児童・生徒を対象に実施し、身長・体重などの体格、及び握力や反復横とび、持久走などの体力や運動能力を内容として実施しております。

お手元の資料2の調査の総合評価の概要でございます。数値は、評価項目ごとに項目別得点表により、各項目の得点を合計し総合評価したものの平均値でございます。各項目は、1点から10点の基準で8種目、最高点が80点満点で算出したものでございます。

府中市については、東京都平均、全国平均と比べて上回る場合は○、同じ場合は－、下回る場合は▲で示しております。

運動能力につきましては、府中市の小学校5年生児童の結果は、東京都平均とほぼ同じでございます。中学校2年生生徒の結果は、東京都平均を上回っております。また、小学校5年生児童、中学校2年生生徒ともに、全国平均と比べると下回る結果となっております。

体格については、府中市の小学校5年生児童、中学校2年生生徒とも、都や全国と比べて大きくは変わりません。

肥満や痩身傾向に関する項目につきましては、都や全国に比べて正常値の割合が高くなっております。

続いて裏面の、3の東京都や全国と比べた調査項目別結果の概要でございます。表の数値は公表されている東京都、全国の平均でございます。府中市の結果は、先ほどと同様に東京都、全国と比較し、上回る場合には○、同じ場合は－、下回る場合は▲でお示ししております。なお、表の一番右側のT得点とは、全国平均値に対する相対的位置を示すものです。全国平均を50とし、全国平均を上回る場合は50以上の数値となり、下回る場合は50未満の数値となります。

小学校につきましては、T得点から全体を見ますと、都の平均を上回り、全国の平均を下回ります。各項目では、男女ともに握力、ソフトボール投げが、やや全国の平均を下回り、シャトルランの持久走は、都平均を上回るものの、全国平均を下回る傾向が見られました。これは都と同様の傾向があります。柔軟性を見る長座体前屈は、男女ともに全国平均を上回っております。また、敏捷性を見る反復横とびは、都平均と同じか上回るものの、全国平均を下回っております。小学校においては、特に握力、投力、敏捷性を高めることが課題となります。

中学校は、T得点から全体を見ますと、都平均を上回り、全国平均を下回ります。各項目では、持久走が男女ともに都や全国の平均を上回っております。男子は握力、立ち幅跳が都平均や全国平均を下回っております。また、筋力を見る握力、跳力を見る立ち幅跳を除いて、他の6項目すべて都平均を上回っております。女子は、握力、立ち幅跳が都平均や全国平均を下回り、上体起こし、50メートル走で都平均を若干下回っております。柔軟性を見る長座体前屈、敏捷性を見る反復横とび、持久走、投力を見るハンドボール投げで都平均を上回っております。

中学校におきましては、小学校と同じく、握力、投力、敏捷性を高めることが課題となります。

なお、平成19年度に体力調査を実施しました小学校9校、中学校3校ある体力向上のモデル校では、ほとんどの項目で平成19年度と20年度結果を比べますと、20年度に調査結果

の伸びが見られました。特に、反復横とび、20メートルシャトルラン、立ち幅跳は大きく伸びております。これは、体力テストの結果をもとに、授業等で運動の方法を工夫し、児童・生徒が運動の姿勢を習得したことで結果が向上したと考えられます。

私からの報告を以上で終わります。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。平成20年度の体力・運動能力、運動習慣等の調査結果の概要についてご説明いただきました。何かご質問ございますでしょうか。

はい、お願いいたします。

○委員（崎山 弘君） 多分、前にも同じようなことを言ったかもしれませんが、この調査は悉皆調査ではなくてサンプル調査です。サンプル調査が全国的に見ていいか悪いかというか、平均を上回ったか下回ったかというのは、数字で見れば上下は決まっていますけれども、それよりも、優位差があるのではないかというのが問題なのです。ただ、多分この調査において、国がどこまで発表しているかわからないとどうにもならないので、標準偏差が出なければ何とも言えません。これは出てないのでしょうか。そうすると優位差があったかどうかかわからないので、必ずしも平均を上回ったとか下回ったとか、それがいいか悪いか、優れているか優れていないか、すべての評価をやっていいかどうか知りませんが、差がなしと出るのが本当は普通だと思うので、多分、ほとんど差はないのだろうと私は理解しているので、この項目についてはよかった、この項目については下回ったという言い方はどうかと私は思いました。できれば、こういう調査をやるからには、国の方もちゃんと標準偏差を出して、優位差をもってどうなっているかを評価すれば、むしろ次へのプランにつながられると思うのですが、この判定だけだと、私から見るとちょっと中途半端だなと理解してしまいます。

○委員長（久芳美恵子君） ご意見ということでございます。

ほかにかがでございましょうか。一番最後にご報告いただいたモデル校での平成19年から20年の結果では伸びが見られたという発表でございましたね。それには、ある程度この結果から、先生方が児童への指導を工夫していただいて、そしてそれによって子どもたちが実際にやってみたら結果的に、今、崎山委員からは、それは実際に優位性が出ているかどうかかわからないので、それが効果的だったかどうかというのははっきり言えないのかもしれないのご意見がありましたけれども、実際の問題としては、子どもたちが数値としても少し上がっているということだろうと思うのですね。そうすると、モデル校だけではなくて、もしそういう効果があるならば、府中市全市でそういう試みがなされればいいのではないかと思います。その辺はいかがでしょうか。

○統括指導主事（花田 茂君） その件につきましては、体力テストの調査の結果の活用ということになるかと思いますが、平成18年度から体力向上委員会というものを設置いたしまして行っております。昨年度については、いわゆるサンプル調査になりますが、この体力テストの結果に基づいて、体力向上モデルプランというものを各校にお示しをいたしました。そして今年度は、そのモデルプランに基づきまして、各学校でその実証授業というものを行っていたかきまして、有効性を検討していただいているところです。ご指摘のように、例えばこの調査ですと、平成19年度、20年度というのは母集団も違うので単純比較もできませんし、その調査自体に慣れてくるということもあって、向上する部分もあるのですけれども、そのような取り組みを現在行っております。

また、先日の府教研の中学校の保健体育の報告もございましたけれども、例えば継続的にランニングとかストレッチとかいうような、いわゆる準備運動ですね。そういうものを授業の最初に取り入れていって、年間を通して行うことで、やはり体力向上に結びつけていくというような取り組みも工夫してやっております。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。そういう形で結果を活用していただけるとよろしいかなと思います。

感想ですが、中学2年生で男の子も女の子も持久走は比較的好いわけですが、これは先日行われました駅伝競走大会にも府中の中学が随分、半数以上の中学が参加なさっていらっしやるので、そんなことも影響しているのかなと思ったところでございます。

ほかにかがでございましょうか。はい、お願いします。

○委員(新海 功君) 「府中市学校教育プラン21」の第3期中の柱に、「知・徳・体+地域」とうたっているわけでありますが、その中の「体」の部分ですね。それをどういうふうと考えていくかということの意味では、大変貴重な資料を得たと思っています。ただ、やはり非常に大きな課題だととらえられるデータだということですよ。

実は、学習指導要領にもかかわったと言われます山梨大学教育人間科学部の准教授であります中村和彦先生という方がいまして、その先生に2月6日に副校長会の研修会に来ていただきました。そのときのお話を私も聞かせていただきましたが、内容的には、一つ、「今日の子どもの心と体の危機」、二つ、「心と体の危機、その原因は」、三つ、「運動・スポーツで子どもの元気を取り戻すことができるのか」、四つ、「健やかな子どもを育むために」、五つ、「心地のよい子どもを目指して、子どもとともに育つこと」という、柱建てのお話をいただきました。

その中で、体位ではなくて体力、体位も実は課題があるのかもしれないのですが、体力面の体の危機の視点として二つ。一つは、動作が未発達、動作そのものが未発達であること。もう一つは運動量が減少していること。この二つが特に視点だと教わりました。では、活動的な子どもと非活動的な子どもはどこが違うのかという点であります。その一つが基本動作の習得、もう一つが身体活動量の格差に課題があるということでした。府中市の、例えば小・中学校を眺めたときに、社会教育でやっているスポーツ団体だとか、あるいは部活動が非常に盛んに行われているので、ついつい安心しがちですが、実は母数に対して、やっている子どもの分子の方は意外に少ないということですよ。非常に大きな二極化というものがあるって、やっていない子どもの数が結構多いということですよ。そこに大きな課題があるかなと思います。

では、やっている子はいいのかというと、これにもやっぱり課題があるというんですよ。というのは、一つは大人のスポーツ文化を、即、導入の形になっていはいはしないか。単一スポーツ種目のみの活動になっていはいはしないか。それから勝利至上主義だとか、成績主義といえますか、そういうことになっていはいはしないかということですよ。大事な視点として見てみないといけなかなと思います。

とはいえ、そうしたやっている子どもについては、まだ安心できる部分もあるのですが、もう一つの極に属している子どもに対して、ではどうしていくのかということですよ。人間の基本的な動作には、実は36の基本動作があるのだそうです。36の基本動作が生活の中でだとか、あるいは学校体育の中でとか、どれぐらい行われているかということを見ていかないといけなということですよ。その研修会に出席した副校長先生が各学校へ帰って、そのことを伝達して、

来年度の教育課程の中に何とかバリエーションを考えて組み入れていってほしいと思っております。

府中市教育委員会としても、知・徳・体の「体」の部分に関して、体力向上委員会を設けてやってきているわけではありますが、そういう中でどういう施策をとっていかっていくかということ、今後考えていかないといけないと思っているところです。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

運動量が落ちているだろうというのは想像のできるところなのですが、その動作の未発達というのは、ちょっと新しい発見でございますね。

何かございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、報告・連絡（５）につきまして了承いたします。



◎郷土の森博物館「こども歴史街道」公開のお知らせについて

○委員長（久芳美恵子君） その他でございますが、郷土の森博物館「こども歴史街道」公開のお知らせについて、文化振興課、お願いいたします。

○文化振興課長（後藤廣史君） 資料６に基づきまして、郷土の森博物館常設展示室リニューアルにつきましてご報告いたします。

このリニューアルにつきましては、去る１２月の教育委員会定例会でご報告しておりますが、リニューアル第２弾「こども歴史街道」と「体験ステーション」のオープンが決まりましたので、改めてご報告いたします。チラシをご覧ください。

オープンの日は３月２５日、水曜日で、その前日、３月２４日、火曜日に報道機関等に対し公開いたします。

裏面をご覧ください。「こども歴史街道」では、全長６０メートルを使って、土器に触れるコーナーや、模型、紙芝居など、子どもたちが楽しみながら府中の歴史に対する理解や地域への愛着心を培うことができる街道となります。

「体験ステーション」では、けん玉で遊んでみたり、兜や国司の衣装を着てみたり、昔のアクセサリーを身につけてみたりと、参加、体験できる内容となっております。

つきましては、来年度４月以降でございますが、小学校３年生の社会科地域学習や、６年生の歴史の学習の一環として博物館常設展示室見学を位置づけて、府中の歴史や自然について学ぶ機会としてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。いよいよスタートでございますが、いかがでございますでしょうか。ご質問、ご意見等ありましたら、はい、お願いいたします。

○委員（崎山 弘君） 交通アクセスのところなのですが、このときにはもう西府駅が開業しているのですけれども、西府駅から路線バスとかはあるのですか。もしあれば当然書かれるはずなので、ないということは、西府駅からあちらのほうにはバスはないと。分倍河原あるいは府中駅から路線バスで、もしくは、ちょっと遠いのですけれども、ちゅうバスでというようなアクセスになっているのですね。

○委員長（久芳美恵子君） あと、これ、３月２５日というと、もう春休みに入るか入らない

かというときでございますね。子どもたちにとっていい時期なので、その周知についてはどのようにお考えでしょうか。

○文化振興課長（後藤廣史君） まず校長会で、これと同じ情報を流しまして、お話をさせていただきました。それで、前日の3月24日については、まだ未定でございますけれども、矢崎小学校の生徒さんに来てもらおうかというようなことを考えておりまして、今から具体的に決めてまいりたいと考えております。

○委員長（久芳美恵子君） ぜひ、子どもたちが実際に体験できるものがいっぱいありそうなので、おそらく子どもたちが行って楽しかったよという口コミが一番大きな宣伝になると思いますので、ぜひ春休みから利用してもらえるように、よろしく願いいたします。

ほかはいかがでございますか。

それでは、郷土の森博物館「こども歴史街道」公開のお知らせについて、了承いたします。よろしく願いいたします。



◎教育委員報告

○委員長（久芳美恵子君） 教育委員報告に移ります。教育委員報告をお願いいたします。

○委員（北島章雄君） 北島より報告させていただきます。

まず1月23日に若松小学校の研究発表会に出席いたしました。主題が「楽しく運動する子どもたち 体育の授業を通して」で、若松小学校では本当に工夫された体育の授業がされていて、その工夫された運動がメジャーになってきているなど。ラグビーとか、府中市全体で取り入れられているスポーツになっているなど感じました。また、マウンドベースボールという、投げる方と打つ方が一緒という珍しいスポーツですね。それも子どもたちは楽しくやっているなど感じました。

1月27日に、矢崎小学校の研究発表会に行きました。「自ら学び、考える子どもの育成」、矢崎小学校の地域性を生かして、生徒たちは多摩川、それから郷土の森、そして卸売センター、ビール工場等を見学、または多摩川を清掃もしたのででしょうか。そういうものを生徒たちが体験し、またそれをクラスで発表している姿を見て、とても地域として、すごく生かしているなどという感じがいたしました。

1月28日には、第七中学校の研究発表会へ出席いたしました。第七中学校は「人権感覚を基礎とした心豊かな人間関係づくり」ということで、人権課題に取り組んでおられます。そのときに講演なさった方が、犯罪被害相談員の池田志津先生という方が、被害者の方の現状、犯罪被害者の現状を述べられておりました。加害者の立場はいろいろ新聞紙上などに載っているのですけれども、犯罪被害者の立場からの話はなかなか聞くチャンスがないので、とても新鮮に感じました。

1月30日は、第二小学校の研究発表会に参りました。「自信を持ってチャレンジしていく子どもの育成、キャリア教育の視点に立って」ということで、発表会は教室を見て回ったのですが、地域のお囃子保存会の市民の方が実際にお囃子を演奏し、子どもたちの中で披露しておりました。また、消防署の方に来ていただいて、消防署はどのような活動をするのかというようなことを生徒たちが一生懸命考えておられました。その中で、地域の地元の消防団の方がもし参加していたら、もっとよかったかなと感じた次第です。

それから1月29日に、第6回の府中市緑の基本計画検討協議会に出席しました。

2月3日は、市町村教育委員会連合会研修会、「心の教育は「感動」と「感化」という講演を聞いてまいりました。

2月4日は、第47回の府教研研究発表会へ参加いたしました。

そして2月11日に駅伝競走大会開会式に出席いたしました。

以上です。

○委員(崎山 弘君) 崎山です。

私は小児科医なので、ちょっと病気に関することを1点。武蔵台小学校で校医をやっているのですけれども、頑張って皆さんマスクをしましょうという話をして、学級閉鎖ゼロになるかなと思っていたら、残念ながら武蔵台小学校は学級閉鎖が出て、今、各地の学校でまだインフルエンザが流行っています。府中市はかなり下火になっているのですけれども、お隣の国立第三小学校あたりは学年閉鎖とかしておりまして、インフルエンザAもBも流行っていますので、まだ油断はできないなと思います。

もう1件、病気に関してですが、2月15日は個人的にADHD、注意欠陥もしくは注意欠如多動性障害の勉強会に出てきたのですけれども、最近すごく増えているという話があって、各クラスでも平均すれば1人か2人はいるのではないかという話ですけれども、これからそういう子どもたちに対する対応が求められているということがあります。一つ思いついたのですけれども、今度、府中病院が新たに都立清瀬小児病院、そして八王子小児病院、梅ヶ丘病院と合同になるのですね。そうすると、多分、転入者が増えるのです。どういう転入者かということ、臓器移植している人だとか、長期に通院が必要な人。多分、病院と一緒にくっついて住所を移してきます。府中市のダウン症の生まれる率は、それは当然他と同じなのですから、たしかダウン症の人口比率は高いはずなのです。なぜかということ、多摩療育園があるから。通所したいがために住所を移してくるのですね。そういうこともあるので、今のうちから、ちょっと清瀬小児病院あたりと連絡をとればわかると思うのですけれども、転入してくる人がいることが十分予想されるので、あらかじめその対応を考慮しておいた方がよろしいかと思います。

なぜかということ、多分、来年の4月から転入してきます。病院は来年のたしか2月か3月にオープンしますので、それに合わせて新学期で引っ越してくる人がいるのではないかなと予想していますので、あらかじめ準備されることがよろしいかと考えています。これは、この間の府中市の母子保健の方でも、やはりお話をさせていただいたのですけれども、十分予想されるので、まだその実数は把握していないのですが、当然、東京都の話ですので、聞けばある程度は教えてくれるのではないかと思いますので、考えておいたほうが良いと思います。

以上です。

○委員(新海 功君) 教育長の新海から報告をさせていただきます。

1点目は、研究協力校等の発表会です。ただいま北島委員からもありましたように、1月22日に教育委員会が行われて以後、5校の研究発表会がありました。1月23日、若松小学校体育科、1月27日、矢崎小学校、総合的な学習の時間を中心に、1月28日、府中第七中学校、人権尊重教育、1月30日、第二小学校のキャリア教育、2月6日、白糸台小学校の教育課程、ということではありますが、本年度はそれ以前に3校ありましたので、8校の研究発表会についてのまとめといいますか、そういった点について触れさせていただきたいと思います。

どの学校も2年以上にわたって、長い学校では4年間にわたって研究に取り組んできた成果であります。

一つは、研究が成立したということは、何と言っても校長先生の手腕なり力量以外の何ものでもないと言っても過言ではないかと思えます。リーダーシップを発揮されて成立したのだということでもあります。

二つに、では校長先生にとってはというと、教職人生の夢の実現であり、誇りとするというものだったと思えます。

三つに、教員にとっては、ライフステージの大きな節目になったということです。研究発表会当日もそうだし、その後の反省会に出ささせていただいたときにも、成就感というか達成感を持っているということが伝わってきました。大きく飛躍して力量をアップさせる契機となり、やりがい、張り合い、生きがい、そういうものにつながったと思っております。

四つに、子ども自身にとってはということですが、子どもにとっては、先生の意気込みといいますか、先生の期待にこたえる場面でありまして、自分たちの先生を誇りに思う、そういう機会にもなったと思えます。子どもたちは知らず知らずのうちにといいますか、授業を通してでありますけれども、学ぶ力をつけていったと思えます。

では、五つ目に学校にとってはどうかといいますかと、教職員の組織力というもの、いわゆる学校力と最近言うようになりましてけれども、一人ひとりの力量を足し算した力というより、掛け算した力になってあらわしたのではないかと思えます。校史に燦然と輝く、金字塔になったと思えます。

それから六つ目、教育委員会にとりましては、まさに感謝あるのみでありますけれども、それだけにとどめるのではなくて、成果を全市的に広めていきたいと考えております。

それから2点目は、1月28日の水曜日に生涯学習推進本部会議というものが開かれました。そこで府中市の「第2次府中市生涯学習推進計画」が出されて、それが通過をしました。平成11年から20年までの「生涯学習推進計画」においては、学びの場を多くつくり学ぶ人を増やしていくという、そういうことに力が入ってきたと思うのですが、これからの10年においては、学びから「学び返し」ということであります。学んだことを今度は広く生かしたり、返していったりする、そういうことに力を入れていくという方向性というものが一番大きいかなと思っております。

3点目、1月30日に、グリーンプラザの分館で開かれました「しんちゃんの写真展」を見に行きました。これは筋ジストロフィーの青年を写した写真展であります。ある写真家が継続的に写真を撮っております。今回は成人式の写真が中心でした。赤ちゃんのときから少年期といいますか、その写真展も以前行われたので見ておりますが、今回のもの、家族の温かい愛情の中で、周囲の人々の援助を受けて今日に至っている姿が写真展として見ごたえのあるものになっていました。成人式を迎えたこの年齢になって、障害がありながらも、自らも社会に何らかの貢献をしたいという、この思いを持っているということも写真にあらわれていました。このことには、私は深く感動したところです。

4点目、2月3日の火曜日に自主研がありまして、そこで私のほうで講演をさせていただきました。講演の内容につきましては、「府中市学校教育プラン21」の第3期事業実施計画についてです。パワーポイントができましたので、それをもとに1時間半ぐらい、こういう方向で

行きますよと、そして来年度の教育課程の中にもそれを生かして行ってほしいということも含めまして、お話をさせていただきました。また機会があれば、教育委員の先生方にもパワーポイントを見ていただきたいなと思っているところでございます。

5点目は、2月4日の水曜日に、第47回府教研研究発表会がございました。今回、会場は府中第三中学校の体育館ということだったので、どんな形になるのかなと思っていたのですが、体育館は広いですね。それこそ余裕で入れたといえますか、そういう状況でした。そうした中で開かれて、小学校の国語部、それから小・中学校の図工・美術研究部、それから保健体育研究部の発表がありました。また、講演として「新しい学習指導要領の目指す方向と移行期間の課題」ということで、文部科学省の視学官であります吉田先生の講演がありました。これはタイミングとしてよかったと思いました。ここでもう一度、新しい学習指導要領の基本的なことを再確認するというので、いい講師に来ていただけて、いいお話を聞けたと思いました。

それから6点目は、平成20年度東京都教育委員会職員表彰式が行われましたので、出席をいたしました。この件については、以前にお話しいたしましたけれども、表彰種別の45歳以上で、府中第一小学校の教諭であります穴戸晴美先生、「音楽教育の推進」ということで表彰を受けました。それから45歳未満では、府中市立府中第一中学校の教諭、蒲健一先生、「部活動指導、バスケットボール」ということで表彰を受けました。それから管理職で、武蔵台小学校の芳賀一郎校長先生、学校経営全般での受賞です。そして団体で、府中市立武蔵台小学校が受賞いたしました。これは「国際理解教育の推進」ということでありました。ちなみに、どのぐらいの先生が表彰されたかといいますと、全員合わせて120名、学校数は16校でした。都の教育の発展、学術の振興に尽くしたということでの表彰でありました。

7点目です。平成20年度教育管理職自己申告に伴う面接を年3回行っていますが、今回、最終回ということで、2月6日から2月27日までの間で、7日間、予定してやっておりますが、既に5日間、終わっております。小・中学校33校の中で19校が終わりました。今年度立てた課題について、どうなったかということで成果を確認し合っ、確認した上でさらに来年度にどうつないでいくかということで話し合いを持っております。時間30分ということで、その中で時間を生かして有効な話し合いを持っているところです。

それから8点目は、2月7日の土曜日に府中テクノフェアにいきました。今回は会場がルミエール府中になって、その関係で大きな変化があったかなと思います。一つは、ブースがすごく多くなっていたこと。情報通信ゾーン、機械金属ゾーン、電気機械ゾーン、それからその他の製造業ゾーンということで、今までの倍以上のブースがありました。もう一つ多くなったのが、来ている人の数です。ちょうどたまたまロボットを使ってやっている場面がありまして、ものすごい人だかりでありましたが、ほかのブースの前も人がいっぱい、ゆっくり見て回るのが大変なぐらいにぎわっていました。場所ややり方が変わると、こういうふうに違ってくるかなと思ったところです。

それから9点目は、平成20年度のPTAと市長との懇談会です。2月9日の午後に行われました。回数でいうと35回目です。そして議題といいますか、取り上げた内容については、例えば学校の施設・用具についてだとか、児童の安心安全対策についてだとか、コミュニティーバスについてだとか、給食費の未納について等々14件にわたっていました。市長とPTAの方と話し合いを持つということは、おそらく他の区市町村では行われていないのではないかと

と思います。そういう点で、教育に対して話し合いが持たれて、そして振興が図られているということは、府中市の大きな特徴になっているかなと思っております。

10点目は、第62回府中駅伝競走大会であります。197チーム、1,481名の参加というのは、今までで一番多いということでした。ますます盛んになってきているということでもあります。スタートの信号を打たせていただいたところでもあります。

それから11点目になりますか、第24回青少年健全育成親子凧揚げ大会が2月11日に行われました。これは青少対の事業で、第1、第9、浅間地区、三つの地区が共同でやっている事業です。親と子の凧揚げ大会であり東京競馬場の第一駐車場で行われました。凧を揚げられるところがだんだん少なくなっているのですけれども、府中市にはまだ凧を揚げる場所があるということがまず第一です。それからお正月の伝統的な遊びですよね。それを親子でやるということの意義と、もう一つは、既製の凧もないわけではないのですが、手づくりの凧を中心に行っているということです。こういう遊びが青少対で行われているというのも、府中のいいところの一つだなと思いました。

それから12点目、代官川崎平右衛門展を2月13日の金曜日に、府中市郷土の森博物館へ見に行きました。川崎平右衛門展の、「時代が求めた才覚の人」というこのネーミングはすばらしいと思います。その才覚がどのように発揮されているのかということで、まだ十分に調べ切れていない部分もあるのですが、調べれば調べるほど大変な人物だったということが分かりました。そういう意味で、川崎平右衛門を顕彰していかないともったいないという印象を受けました。

それから最後であります、2月16日の月曜日に、府中市生涯学習審議会からの第3次の答申をいただきました。未来を託す子どもたち 今こそ「学び返し」の実践を、ということで、地域・家庭からの第一歩、という答申書をいただきました。この点につきましては、既に先ほどのお話をしました第2次府中市生涯学習推進計画に盛り込んでいて、審議会の委員さんたちもその部分については承知をしていらっしゃると思います。これまで答申を1期、2期、3期といただきましたが、これが今後10年の、先ほど言いました推進計画として、生かされていかなければならないと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） それでは、久芳より2点、ご報告します。

先ほど北島委員からもご報告がありましたが、1月30日の第二小学校の研究発表会に参加いたしました。タイトルが「自信を持ってチャレンジしていく子どもの育成、キャリア教育の視点に立って」ということで、大変興味深いものだろうなと思って参加したのですが、まず最初に、なるほど、学校が地域と非常に連携を持ってやっているというのを感じましたのは、授業に多くの地域の方々の方が講師となっていたわけですね。先ほどの例をお出しいただいたお囃子であるとか消防であるとか、それから5年生の総合の時間のところでは、お囃子、茶道とか、能ですね。それと琴とか、「いろいろな伝統文化を知ろう」というタイトルでございますから、伝統文化にかかわっている方々が来ているわけなのですが、それも地域の専門家なわけですね。茶道はめぐみ幼稚園の本多園長先生が来ていただいてやっていたらっしゃるというような、そういうような地域との連携がすごくできているなという印象を受けました。もう一つは、1年生の国語の「ことばっておもしろいな」という授業の中で、スーパーのチラシを實際、先生

がお持ちになって、このスーパーがチラシをつくってお客さんに来てもらうためにどんな工夫があるのか考え合うという、非常に実践的な授業で、頭の中でだけのものではなくて、実際にお客さんに来てもらうには、このスーパーではどういうキャッチフレーズを使っているのだとか、どういう言葉を使っているかなど、具体的に授業で扱って、非常におもしろいなと思いました。

研究授業だからということもあったのかもしれませんが、どの学年、どのクラスでも真剣に集中していたのが非常に印象的でした。授業の中で、キャリアっていうと仕事というイメージが多分にあるのですけれども、仕事だけではない、本来はキャリア教育というのは生き方の問題だと思うので、専門家の方々を通して人の生き方について何か得てくれたらいいなという思いを強く持って授業参観をいたしました。

授業参観の後、筑波大学の渡辺三枝子先生が、キャリア教育というものをアメリカから日本にご紹介なさった第一人者なのですが、その方のお話がありましたが、その中に、小学校のキャリア教育は何を目指すのかということが、私、本当に印象に残りました。その一つは、自分の可能性を信じて、結果を恐れずチャレンジするという、そういう思いを育てる。これは社会的自立のための土台づくりなのだというお話がございました。これを聞いて、ああ、なるほどな、今、私の教育相談の分野でいうと、子どもたちが、若い人も含めてなのですが、失敗回避傾向が強いのですね。失敗を避けてしまう。それも、やってみて途中でやめてしまうという人もいるのですが、やる前から失敗するのではないかという恐れが先に立ってしまって、まず手を出さないという、そういう子どもや若い人たちがふえてきているということがありますので、ああ、まさにその辺を打破するものなのだなと思いました。やはり自信を持って、結果はどうあれ、とにかくやってみるといことがなければ、道は開けないわけなので、そういうことが社会的自立の土台づくりだということが1点。

もう一つは、キャリア教育をする中での先生とのかかわり、友達とのかかわりの中で、子どもたちが自尊感情、自分を尊いと思う感情を育てる、育成していくことがキャリア教育の目指すものの一つなのだ。そうしないと、そういうものがないと、夢や希望を持って将来に向かって積極的に生きることができないのだというふうにおっしゃっていらっしゃいました。そういえば、何となく自信のない子というのは、大学でも学生に見られます。やればできるのだけれども、何か尻込みしてしまって、さっきの失敗回避ではありませんけれども、何かこう、やってみようと思う、失敗してもいいからやってみようという、その基本には、やっぱり自尊感情というか、そういうものがないと、やってみようと思わないのかなと感じた次第です。

先生のおっしゃる自尊感情というのは、たまたま私が今、大学でやっています研究の自己肯定感という、それと非常にぴったりする言葉でありまして、研究発表会、講演が終わった後、ひとしきり渡辺先生とお話をさせていただきまして、非常に得るものがあつたところがございます。

2点目は、2月11日、新海委員からもございましたように、第62回の府中駅伝競走大会、62回というと、本当に戦後すぐに始まったということでございますが、長く伝統と歴史がある大会が年々盛んになっていることは、本当に大変うれしいことだと思いました。すごく暖かい日と、気温の低くなる日が非常に極端な週でしたので、この日はやや曇りがちの寒めの日でございました。でも、駅伝をするにはこのぐらいの気温がいいのだということを知りまして、ほっといたしました。朝早くから中学校の校長先生たち、多くの方がお集まりいただいて、

参加している府中市の中学生を応援なさっていらっしゃいました。ちなみに、中学では第二中学校が男女ともに優勝したそうで、ほかの市立の中学等も参加しており、非常に心強く思った次第でございます。できればこの府中駅伝競走大会に中学校のすべての学校が参加すると、かなり持久力というものがついていくのかなと思います。

以上でございます。

それでは、平成21年第2回府中市教育委員会定例会をここで閉会といたします。

ご苦労さまでございました。



午後3時50分閉会